住所　大阪府和泉市幸３丁目４番13号
　表大慶　昭和51年６月24日生
住所　大阪市西淀川区福町２丁目７番３―207号
　金澄子　昭和25年１月31日生
住所　堺市南区三原台２丁７番２―517号
　慕笛　昭和63年３月12日生
住所　大阪府東大阪市大蓮南４丁目18番16号
　林史子　昭和45年５月17日生
　朴翔大　平成12年６月19日生
　朴智優　平成16年６月９日生
住所　大阪府寝屋川市明徳１丁目９番57―505号
　阮明秋　平成元年８月16日生
住所　大阪府八尾市上之島町南４丁目42番地
　李承圭　昭和47年２月５日生
住所　大阪市生野区生野東４丁目１番１―703号
　李達　昭和55年１月13日生
住所　大阪府箕面市石丸３丁目10番11号
　盧美由紀　昭和45年12月31日生
住所　大阪府和泉市内田町３丁目４番31号
　文榮吉　昭和34年６月12日生
　崔厚子　昭和38年５月２日生
　文里保　平成４年１月14日生
　文佑香　平成６年７月６日生
住所　大阪市東成区玉津３丁目10番24号
　秦裕訓　昭和50年５月22日生
　韓明子　昭和50年５月24日生
　秦望結　平成20年10月９日生
住所　大阪府泉大津市池浦町３丁目４番40号
　陳貴美子　昭和16年２月28日生
　李正司　昭和39年４月23日生
　李正一　昭和42年２月19日生
　李洋子　昭和46年５月21日生
住所　大阪府枚方市出口１丁目１番14号
　朴福連　昭和22年１月７日生
住所　大阪府東大阪市岸田堂南町２番21号
　文福善　昭和47年10月14日生
住所　大阪府岸和田市上町34番26―701号
　金美惠　昭和51年11月７日生
住所　大阪市生野区巽西４丁目５番11号
　玄奈味　平成２年２月20日生
住所　大阪市平野区加美北１丁目10番19―204号
　玄加奈子　昭和59年７月５日生
　玄弘樹　昭和62年７月23日生
住所　堺市南区若松台１丁４番１―508号
　劉麗娜　平成３年１月５日生
住所　大阪市阿倍野区文の里２丁目13番22号
　朴知子　昭和44年２月27日生
住所　堺市北区金岡町1943番地21
　南誠熙　昭和35年２月９日生
住所　大阪市阿倍野区阿倍野筋５丁目13番２―1202号
　朴庄連　昭和18年10月５日生

○外務省告示第三十一号

外務省告示平成十三年第三百三十二号及び平成二十四年第三百八十号を含む関連の告示に関し、国際連合安全保障理事会決議第一二六七号、第一九八八号及び第一九八九号に基づき設立された各理事会委員会が平成二十四年十二月五日、十九日及び二十八日に行った決定に基づき、同理事会決議第一二六七号４（ｂ）、第一三三三号８（ｃ）、第一三九〇号２（ａ）、第一九八八号１（ａ）及び第一九八九号１（ａ）に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正する。

平成二十五年一月三十日　外務大臣　岸田　文雄

別表の４５．及び５８６．を次のように改正する。また、６２９．を追加する。

（別表）

一．次のとおり改正する。

【タリバーンと関係を有する個人】

45．ザビフッラー・ザーヒド・アブドゥル・マジド（別名：(a)タジ・ミル(b)ザビフッラー・ハミディ）
ZABIHULLAH ZAHID ABDUL MAJID (a.k.a. : (a)Taj Mir (b)Zabihullah Hamidi)
称号：不明
役職（タリバーン統治下）：Deputy Minister of Higher Education（高等教育次官）
生年月日：1958年から1959年の間
出生地：Payeen Bagh village, Kahmard District, Bamyan Province, Afghanistan
国籍：アフガニスタン
旅券番号：不明
ＩＤ番号：アフガニスタン国民ＩＤカード（tazkira）番号21792
住所：Dashti Shor area, Mazari Sharif, Balkh Province, Afghanistan
国連制裁委員会による指定日：2001年２月23日（2003年９月３日、2007年９月21日、2011年11月29日、2012年６月１日及び12月19日に改訂）
その他の情報：安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年７月23日に終了した。父親の名前はAbdul Majid。

586．バドルッディーン・ハッカーニ（別名：アティクッラー）
BADRUDDIN HAQQANI (a.k.a. : Atiqullah)
称号：不明
役職：不明
生年月日：1975年―1979年頃
出生地：Miramshah, North Waziristan, Pakistan
国籍：不明
旅券番号：不明
ＩＤ番号：不明
住所：Miram Shah, Pakistan
国連制裁委員会による指定日：2011年５月11日（2012年６月１日及び12月28日に改訂）
その他の情報：ハッカーニ・ネットワークの実戦司令官及びミラーン・シャーにおけるタリバーン・シューラのメンバー。アフガニスタン南東部の標的に対する先導攻撃を支援する。ジャラルッディーン・ハッカーニ（40．に指定した個人）の息子。シラージュッディーン・ジャラールッディーン・ハッカーニ（517．に指定した個人）及びナーセルッディーン・ハッカーニ（571．に指定した個人）の兄弟。ハリール・アフメド・ハッカーニ（582．に指定した個人）の甥。2012年８月下旬に死亡したと報告されている。

二．次のとおり追加する。

【アル・カーイダと関係を有する団体】

629．西アフリカの一神教と聖戦集団（ＭＵＪＡＯ）
MOUVEMENT POUR L'UNIFICATION ET LE JIHAD EN AFRIQUE DE L'OUEST (MUJAO)
旧称：不明
所在地：(a)マリ(b)アルジェリア
国連制裁委員会による指定日：2012年12月５日
その他の情報：イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ組織（173．に指定した団体）及びムフタール・ビルムフタール（393．に指定した個人）と関係がある。サヘル・サハラ地域で活動している。

○外務省告示第三十二号

次の旅券は、旅券法第十九条第一項の規定により、平成二十五年一月十六日を期限として返納するよう命じたが、同期限までに返納されなかったので、同法第十八条第一項第七号の規定に基づき、左記冒頭に記載の失効年月日に効力を失った。

平成二十五年一月二十日　外務大臣　岸田　文雄

失効年月日	発行年月日	旅券番号
平成25年１月16日	2012年４月24日	ＴＺ0800250
平成25年１月16日	2003年７月10日	ＴＧ4020567

○文部科学省告示第十号

学校給食法（昭和二十九年法律第百六十号）第八条第二項の規定に基づき、学校給食実施基準（平成二十一年文部科学省告示第六十一号）の一部を次のように改正し、平成二十五年四月一日から施行する。

平成二十五年一月二十日　文部科学大臣　下村　博文